

令和7年度 就学援助費申請書（兼世帯票）

（あて先）廿日市市教育委員会教育長 様

次の理由により就学援助費の支給を受けたいので、必要事項を記入のうえ、証明書類を添えて申請します。

児童又は生徒	ふりがな 氏名	本人との続柄	生年月日	学校名(学年)又は職業 〔*学校名は小・中学生のみ記入し、高校生・大学生・未就学児は記入不要です。〕	申請理由 (該当する番号に○印) ※証明書類等は、裏面を確認してください。	
		本人	平 . .	() 学校 () 学年	1 生活保護の受給	
		本人	平 . .	() 学年	2 生活保護の停止又は廃止	
		本人	平 . .	() 学年	3 児童扶養手当の受給	
本人以外の世帯状況	※住民票が別で、同じ住所地に住んでいる方々（同居人や単身赴任者）も、必ずご記入ください。				4 国民年金保険料又は国民健康保険税が減免	
			昭平令 . .	職業 () 学校名 ()	5 市民税が非課税若しくは減免、個人事業税が減免若しくは執行猶予又は固定資産税が減免	
			昭平令 . .	職業 () 学校名 ()	6 経済的に就学困難な状態	
			昭平令 . .	職業 () 学校名 ()		
			昭平令 . .	職業 () 学校名 ()		7 生活福祉資金の貸付
			昭平令 . .	職業 () 学校名 ()		8 特別な事情（災害で被災した等）
申請者、同意及び委任	私（申請者）は、この申請に際し、以下の事項について同意します。 また、認定後は、学校長を代理人と定め、令和7年度分の就学援助費の請求、受領（ただし、保護者が直接援助費を受け取る必要がある場合及び医療機関等へ受領委任した場合を除く。）及び返納に関する一切の事務を委任します。					
	1 この申請の審査に際し、私及び私の属する世帯員及び同居人の住民基本台帳及び市民税課税台帳・児童扶養手当の資格取得状況を照会・確認されること。なお、これらを照会・確認されることについては、私の属する世帯員及び同居人の承諾を得ておくこと。 2 所得審査を受ける場合は、住民票が別でも同じ住所地に住んでいる者(同居人)も同居により生計が同一とみなし、同居人も含めて審査を受けること。 3 証明書類がすべて添付された申請書類の提出をもって受付とされること。申請書及び証明書類等の提出が遅れた場合は、認定月が遅れること。 4 申請後は、学校長が、兄弟姉妹が在学する他の小中学校の学校長に申請状況を照会・確認すること。 5 学校諸費等が未納の場合は、就学援助費から差し引いて支給されること。 6 申請内容に虚偽等があった場合は、認定後でも認定が取り消され、就学援助費を返還すること。					
	令和 年 月 日 住所 〒 - 申請者（保護者）氏名 ※申請者本人が手書きしない場合は、記名押印してください。					
上記の者から就学援助申請がありましたので、世帯票を提出します。				学校名		
学校受付日	令和 年 月 日 受付			校長		

(注)「世帯状況」の欄には、児童・生徒と生計を共にする者全員について記入してください。
(単身赴任で別居している場合、住民票上は分離世帯にしているが生活実態は同居している場合なども含む。)
※住民票が別であっても、同じ住所地に住んでいる方々(同居人)も所得審査の対象となります。

(注) 職業欄は、自営業・会社員・パート等を記入してください。

(注) 証明書類を添付する場合は、申請書1枚につき1部添付してください。
(小・中学校に兄弟姉妹がいる等により申請書が複数になる場合、所得課税証明書の原本を1枚に添付し、他の申請書にはコピーを添付してください。)

記入例

この欄には、同じ学校に在籍している児童生徒のみを記入し、別の学校に在籍している児童生徒は「本人以外の世帯状況」欄に記入してください。

ここに記入した学校に提出してください。兄弟姉妹が小中学校に分かれて在籍している場合は、小中学校ごとに申請書を作成し、それぞれの学校へ別々に提出してください。

本人のうえ、証明書類を添えて申請します。

		申請理由 (該当する番号に○印) ※証明書類等は、裏面を確認してください。	
児童又は生徒	はつかいち さくら 廿日市 桜	本人	平 30・4・11 (廿日市小) 学校 (1) 学年
	はつかいち さつき 廿日市 さつき	本人	平 26・5・30 (5) 学年
		本人	平 . . () 学年
※住民票が別で、同じ住所地に住んでいる方々（同居人）も、必ずご記入ください。			
本人以外の世帯状況	はつかいち たろう 廿日市 太郎	父	昭平 53・10・8 職業 (会社員) 学校名 ()
	はつかいち はなこ 廿日市 花子	母	昭平 55・3・20 職業 (パート) 学校名 ()
	はつかいち もみじ 廿日市 もみじ	姉	昭平 19・12・1 職業 (高校生) 学校名 ()
	はつかいち いちろう 廿日市 一郎	兄	昭平 22・8・17 職業 () 学校名 (廿日市中学校)
	はつかいち うめ 廿日市 うめ	祖母	昭平 31・2・18 職業 (無職) 学校名 ()
	私（申請者）の申請に際し、以下の事項について同意します。 「3 申請方法及び注意事項について」をよく読み、<u>必ず全員をご記入ください</u>。世帯員の記載がない場合、審査が遅れる場合があります。 1 所得審査を受ける場合は、住民票が別でも同じ住所地に住んでいる者（同居人）も同居により生計が同一とみなし、同居人も含めて審査を受けること。 2 証明書類がすべて添付された申請書類の提出をもって受付とされること。申請書及び証明書類等の提出が遅れた場合は、認定月が遅れること。 3 申請後は、学校長が、兄弟姉妹が在学する他の小中学校の学校長に申請状況を照会・確認すること。 4 学校諸費等が未納の場合は、就学援助費から差し引いて支給されること。 5 申請内容に虚偽等があった場合は、認定後でも認定が取り消され、就学援助費を返還すること。		
申請者、同意及び委任	令和 7 年 6 月 11 日 住 所 〒738-0000 廿日市市〇〇一丁目〇番〇号 申請者（保護者）氏名 廿日市 太郎 ※申請者本人が手書きしない場合は、記名押印してください。		
	申請者本人が手書きする場合は、押印不要です。 ご連絡先（携帯可） (090) ××××-×××× (母) ※日中に連絡のとれる連絡先をご記入ください。		
上記の者から就学援助申請がありましたので、世帯票を提出します。			
学校受付日	令和 年 月 日 受付	学校名 校 長	

⑥ 経済的に就学困難な
いづれか1つに○をしたら、裏面の該当する番号の申請に必要な証明書類等を確認してください。

連絡先は、申請者と違っても構いません。

(注)「世帯状況」の欄には、児童・生徒と生計を共にする者全員について記入してください。
(単身赴任で別居している場合、住民票上は分離世帯にしているが生活実態は同居している場合なども含む。)
※住民票が別であっても、同じ住所地に住んでいる方々（同居人）も所得審査の対象となります。

(注) 職業欄は、自営業・会社員・パート等を記入してください。

(注) 証明書類を添付する場合は、申請書1枚につき1部添付してください。
(小・中学校に兄弟姉妹がいる等により申請書が複数になる場合、所得課税証明書の原本を1枚に添付し、他の申請書にはコピーを添付してください。)